

令和 8 年10月指定の緊急一時避難施設一覧  
公共施設

| 名 称         | 区市町村 | 町丁目名・番（番地）・号          | 緊急一時避難施設<br>※1 | 地下施設<br>※2 | 利用可能時間                           | 使用条件                            |
|-------------|------|-----------------------|----------------|------------|----------------------------------|---------------------------------|
|             |      |                       |                |            |                                  |                                 |
| 矯正研修所       | 昭島市  | もくせいの杜 2 丁目 1 番 2 0 号 | ○              | -          |                                  | 体育館のみ利用可能                       |
| 西ヶ原研修合同庁舎   | 北区   | 西ヶ原 2 丁目 2 番 1 号      | ○              | -          | 09:30～17:00                      | 管理研修エリア1階談話室付近のみ避難施設として使用可      |
| 東京法務局港出張所   | 港区   | 東麻布 2 丁目 1 1 番 1 1 号  | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 台東法務総合庁舎    | 台東区  | 台東 1 丁目 2 6 番 2 号     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局墨田出張所  | 墨田区  | 菊川 1 丁目 1 7 番 1 3 号   | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局新宿出張所  | 新宿区  | 北新宿 1 丁目 8 番 2 2 号    | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局中野出張所  | 中野区  | 野方 1 丁目 3 4 番 1 号     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局板橋出張所  | 板橋区  | 板橋 1 丁目 4 4 番 6 号     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局北出張所   | 北区   | 王子 6 丁目 2 番 6 6 号     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局練馬出張所  | 練馬区  | 春日町 5 丁目 3 5 番 3 3 号  | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局江戸川出張所 | 江戸川区 | 中央 1 丁目 1 6 番 2 号     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局城北出張所  | 葛飾区  | 小菅 4 丁目 2 0 番 2 4 号   | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局府中支局   | 府中市  | 新町 2 丁目 4 4 番地        | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局田無出張所  | 西東京市 | 田無町 4 丁目 1 6 番 2 4 号  | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 東京法務局城南出張所  | 大田区  | 鵜の木 2 丁目 9 番 1 5 号    | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 九段第 2 合同庁舎  | 千代田区 | 九段南 1 丁目 1 番 1 5 号    | ○              | ○          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階及び地下1階のみ避難施設として使用可 |
| 東京法務局西多摩支局  | 福生市  | 南田園 3 丁目 6 1 番地 3     | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |
| 八王子地方合同庁舎   | 八王子市 | 明神町 4 丁目 2 1 番 2 号    | ○              | -          | 08:30～17:15（土日祝祭日及び12/29～1/3を除く） | 屋外からの避難受入れは1階のみ避難施設として使用可       |

※1 爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）である施設及び地下施設。  
※2 緊急一時避難施設のうち避難可能な地下フロアがある施設。